

重点整備地区で行う各事業は、ハード・ソフトにおける具体的な整備事業内容を計画し、前期（令和5年度まで）・後期（令和7年度まで）の2段階で整備目標時期を定めます。

	事業内容	実施時期	
		前期	後期
公共交通特定事業 事業者：遠州鉄道株式会社	エレベーターの設置（コンコース⇄ホーム）	●	
	多目的トイレの設置	●	
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置（内方線付、ホーム）	●	
	視覚障がい者誘導用ブロックの設置（コンコース）	●	
	ホーム転落防止柵の設置	●	
	ホームの嵩上げ	●	
	触知案内板の設置（コンコース）	●	
道路特定事業 事業者：浜松市	自動扉の設置（駅舎出入口）	●	
	横断歩道橋のエレベーターの設置（地上⇄コンコース）	●	
	歩道巻込部のUDブロックの更新		●
交通安全特定事業 事業者：静岡県公安委員会	視覚障がい者誘導用ブロックの設置		●
	主要交差点への音響信号機の設置		●
教育啓発特定事業 事業者：遠州鉄道株式会社	エスコートゾーンの設置		●
	声掛けサポーター養成講座	●	●
	サービス介助士の資格取得	●	

参考

バリアフリー法とは

高齢者・障がい者・妊産婦・けが人などの、移動や施設利用の利便性と安全性の向上を図るため、公共交通機関・施設及び広場・通路などのバリアフリー化を一体的に推進することを定めた法律です。

バリアフリー基本構想とは

バリアフリー法に基づき、市町村が、高齢者・障がい者などが利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、鉄道駅等の旅客施設、道路や公園等の公共施設、高齢者・障がい者などが利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、バリアフリー化を図る経路（生活関連経路）、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）の内容などを定める構想のことです。

八幡駅周辺バリアフリー基本構想

2020年11月

<発行> 浜松市 市民部 UD・男女共同参画課

〒430-8652

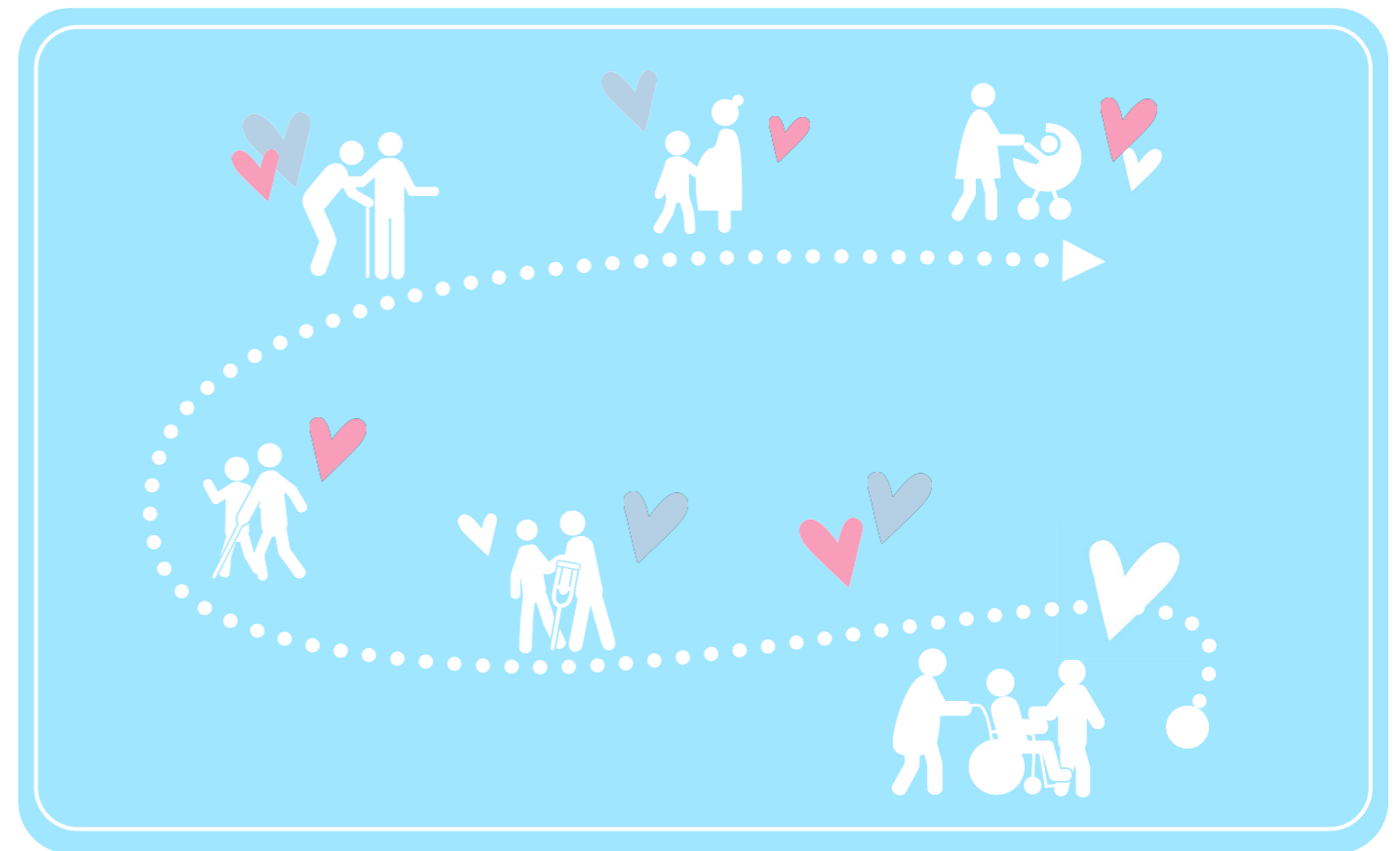
浜松市中区元城町103番地の2

TEL 053-457-2364

FAX 053-457-2750

E-mail ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp

八幡駅周辺バリアフリー基本構想



基本方針

八幡駅周辺の バリアフリー化の促進

高齢者や障がい者、外国人などあらゆる人が安心・安全に利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの整備を進めます。

当事者視点での バリアフリー化の促進

地域住民や高齢者、障がい者団体などの協力のもと、当事者の視点に立った整備を進めます。

心のユニバーサルデザインの 促進

ハード的な施策で解決できない問題はソフト的な施策で補えるよう「心のユニバーサルデザイン」を醸成する取組を進めます。

構想期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、5年を目途に見直しを行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▶ 計画期間				次期計画に向けて の見直し

生活関連施設と生活関連経路

以下の施設は、相当数の高齢者、障がい者等が利用する施設であることから生活関連施設に設定します。また、これらをつなぐ市道曳馬中田島線と市道山下野口1号線を生活関連経路に設定します。

旅客施設（鉄道駅）

八幡駅

医療提供施設

遠州病院

平安の森記念病院

介護老人保健施設平安の森

文化施設等（企業ミュージアム）

ヤマハ株式会社イノベーションロード

重点整備地区

下図のとおり八幡駅を含むエリアを重点整備地区（約14.4ha）に設定します。

